

# 医業経営セミナーのご案内

平成25年度税制改正大綱を読み解く！

4月20日開催

## 税制改正の方向と医療機関の対応！

毎年年末に公表される税制改正大綱ですが、今年は昨年末の総選挙の影響をうけ、年明けの1月に公表されました。改正内容は重要項目も多く、特に医療機関にとっては消費税、所得税や相続税の増税策が大きな影響を受けると考えられます。特に消費税は保険診療報酬が非課税のため、高額な医療機器の購入や、薬の購入などでの消費税負担が重くなり、経営へも大きな影響が予想されます。本セミナーでは平成25年度税制改正大綱の中から医院経営者の皆様に関わる部分をわかりやすくまとめ、解説いたします。是非皆様のご参加をお待ちしております

- (1) 個人所得課税
  - ① 所得税最高税率の引き上げ・・・所得分散どうするの？
  - ② 住宅税制の拡充・・・家を買いたい買い時は？
- (2) 資産課税
  - ① 相続税・贈与税の見直し・・・首都圏は4割が申告する時代に？
  - ② 教育資金の贈与税の非課税措置の創設
- (3) 法人課税
  - ① 交際費の損金不算入制度の見直し
  - ② 所得拡大促進税制の創設
- (4) 消費課税
  - ① 消費税税率の引き上げ
  - ② 消費税率引き上げに伴う経過措置 他

開催日

平成25年4月20日(土) 18:00~20:00 開場17:30

会場

立川商工会議所 会議室  
東京都立川市曙町2-38-5

会費

無料

定員

15名(先着)

対象

院長先生・奥様

講師

舩田義行 MCS税理士法人 代表社員 税理士  
全国相続協会 相続支援センター立川・青山 代表  
NPO法人相続アドバイザー協議会 認定会員  
経営革新等支援機関 立川事務所代表  
会場詳細は受講票にてご連絡させていただきます。

締切

4月12日(金)までにお申込みください。

下記のフォームをご記入のうえ、MCS税理士法人までFAXください。

診療所名			個人立	・	法人立
フリガナ お名前		電話番号	-		-
受講票 送付先ご住所	診療所・ご自宅				
事前ご質問					

### ●個人情報の取扱いについて

ご記入いただいたお客さまの個人情報を株式会社リスクマネジメント・ラボラトリーに提供する場合がありますので予めご了承ください。なお、お客さまの個人情報の取扱いについてご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

主催: 西東京医師協同組合 MCS税理士法人 Fax 042-528-6949

【企画・運営】株式会社 リスクマネジメント・ラボラトリー 東京支店 Tel 03-3432-1820